(証券コード：3948)
平成27年３月12日

株　主　各　位

東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフォーム株式会社
代表取締役社長 林　　陽　一

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都八王子市東浅川町553番地
　光ビジネスフォーム株式会社　本社
3. **会議の目的事項**
　報 告 事 項　第47期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　取締役５名選任の件
　議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「委任状用紙」を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
また、当日は定刻までにおいでいただけない場合、会場への入場をお断りいたしますので、当日の総会運営にご協力賜りますようお願い申しあげます。交通機関の遅延等不測の事態の場合には開始時刻を繰り下げる等の対応をとることがあります。
なお、事業報告および計算書類に株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.hikaribf.co.jp）に掲載することにより、お知らせいたします。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国経済は、上期には消費税率引き上げ前の駆け込み需要があったものの、引き上げ直後の落ち込みからの回復が遅れました。下期には、欧米先進国を中心に世界経済が緩やかに回復し、中国・インドでは成長が鈍化しましたが、その他のアジア新興国では経済成長が見られました。我が国では一段の金融緩和と円安進行により株価が上昇したものの、実体経済の本格的な回復とはなりませんでした。

フォーム印刷業界におきましては、一般フォーム印刷の需要が引き続き逓減して製品の価格競争は更に激しさを増す中で、個人情報漏えい事件の影響からデータ処理に対するセキュリティ対応が重要な課題となりました。

このような情勢の中で、当社は営業部門におきましては、ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）関連業務の受託に注力、データ処理関連部門ではデータ・エントリー業務をはじめ、関連サービスを併せた売上増強を図り、これにより一般ビジネスフォーム部門での売上確保に努めました。

製造部門におきましては、ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）関連業務受託に係る設備投資を行い、多様な業務受託を可能とすると共に、一層の省力化・人員配置の効率化に努めました。

また、セキュリティ委員会を新設して、情報セキュリティ対策を強化すると共に、内部統制、ISO、個人情報保護の諸活動を通じて各製造工程の質的な見直しを図り、社員教育を繰り返し行いました。

以上のとおり、営業・製造・管理各部門においてそれぞれの体質強化策を推進してまいりました結果、売上高は7,005百万円（前期比3.3％減）となり、経常利益253百万円（前期比43.8％減）、当期純利益160百万円（前期比39.4％減）となり、前期に比べ減収・減益となりました。

(2) 当社が対処すべき課題

世界経済において、欧米の企業業績に改善傾向がみられますが、中国をはじめ新興国経済も経済成長の鈍化が予想され、ロシア・中東での不安要因も指摘されております。日本経済は、アベノミクスの継続により景気回復が期待されていますが、円安による輸出回復や原油安による内需拡大は未だ堅調とは言えず、景気動向は依然不透明と考えられます。

フォーム印刷業界におきましても、マイナンバー制度導入による需要が見込まれますが、ペーパーレスの傾向は一段と進行するものと予想されます。また、データ処理分野では、IT技術が更に高度化・複雑化して変化のスピードを速めており、多様化する顧客ニーズを先取りしながら顧客満足を追求していくことが求められる中で、環境やセキュリティ等を踏まえた総合的な品質を確保することも当然の前提として求められ、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えられます。

このような情勢の中で、当社は営業面におきましては、特にデータ処理分野で、総合的かつ具体的なソリューション提案力のレベルアップに努め、顧客ニーズの変化に迅速に対応することにより、顧客層の拡充と売上増強を図りたいと考えております。

生産面では、全生産拠点での人員・設備の効率的配置や省力化投資により生産機能のレベルアップを図り、原価率の更なる低減を目指すと共に、製品の付加価値向上に努めてまいります。また、内部統制やISO活動・個人情報保護活動を通じて、社会的にも関心の高い法令遵守やセキュリティ・環境・ダイバーシティへの取り組みといった企業の社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、借入金および自己資金により賄っております。

(4) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額（無形固定資産を含む）は320百万円であります。

その主な内容は、印刷機器等の機械装置（リース資産を含む）の取得239百万円であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

期別 / 項目	第44期 (平成23年12月期)	第45期 (平成24年12月期)	第46期 (平成25年12月期)	第47期 (平成26年12月期)
売上高(百万円)	6,749	6,525	7,241	7,005
経常利益(百万円)	189	305	449	253
当期純利益(百万円)	56	139	264	160
1株当たり当期純利益(円)	9.75	24.15	45.70	27.71
総資産(百万円)	8,217	8,319	8,860	8,834
純資産(百万円)	6,126	6,310	6,710	6,699

(注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益を除いて、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益の算出は期中平均発行済株式数によっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況
① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

コンピューター用出力帳票、諸事務・計測器などの機器に用いる用紙類の製造、販売並びに関連消耗品類の販売およびデータ出力業務。

(12) 主要な営業所、工場およびセンター（平成26年12月31日現在）

本社および本社事務所

事業所名	所　在　地
本　　社	東京都八王子市
本社事務所	東京都新宿区

工　　場

事業所名	所　在　地
高尾工場	東京都八王子市
野田工場	千葉県野田市

センター

事業所名	所　在　地
DPP第1センター	東京都八王子市
DPP第2センター	東京都八王子市

営業所および支店

事業所名	所　在　地
日本橋営業所	東京都中央区
新宿営業所	東京都新宿区
新橋営業所	東京都港区
多摩営業所	東京都八王子市
大阪支店	大阪市北区

(13) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
	名		才	年
男　　性	281	5名増	41.4	13.9
女　　性	60	2名減	40.9	14.3
計または平均	341	3名増	41.3	14.0

（注） パートタイマー（93名）を含む従業員数は434名であります。

(14) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　15,400,000株
(2) 発行済株式総数　5,785,375株(自己株式 29,919株を除く)
(3) 株主数　1,037名
(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
内外カーボンインキ㈱	550	9.50
㈱みずほ銀行	266	4.60
村上　文江	255	4.40
自社従業員持株会	246	4.26
三井住友信託銀行㈱	237	4.09
瀬戸　政春	174	3.00
富士フイルムビジネスサプライ㈱	141	2.44
㈱りそな銀行	133	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	130	2.24
㈱ミヤコシ	122	2.11

（注）　持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	林　陽一	
常務取締役	坂下正巳	営業本部長兼DPP本部統括品質管理担当
取締役	髙阪　満	DPP本部長
取締役	松本康宏	営業副本部長兼新宿営業所長
常勤監査役	今井公富	
監査役	西田井義夫	
監査役	山内政幸	㈱ユーグレナ監査役
監査役	大西善一郎	丸三証券㈱取締役

（注）1. 監査役今井公富、西田井義夫および大西善一郎は社外監査役であります。
尚、今井公富は東京証券取引所（ジャスダック市場）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 平成26年３月28日開催の第46回定時株主総会において新たに、山内政幸および大西善一郎は監査役に選任され、就任いたしました。

3. ① 常勤監査役今井公富は、旧株式会社富士銀行の支店長等を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
② 監査役西田井義夫は、日通商事株式会社の取締役を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
③ 監査役大西善一郎は、大和証券グループ会社の役員等を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した監査役

氏　　名	退　任　日	退 任 事 由	退任時の地位および重要な兼職の状況
浜　中　善　彦	平成26年３月28日	任期満了	監査役
脇　水　純一郎	平成26年３月28日	任期満了	監査役

(3) 取締役および監査役の報酬等

①当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額および員数

区　　分	支　給　額	員　　数
取　締　役	77,330千円	4名
監　査　役	15,200千円	6名

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、年額150,000千円（平成元年３月30日定時株主総会決議）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、年額20,000千円（平成元年３月30日定時株主総会決議）であります。
4. 当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額11,010千円（その内訳は取締役4名に対し9,910千円、監査役6名に対し1,100千円）および、役員賞与引当金繰入額21,400千円（その内訳は取締役4名に対し20,500千円、監査役4名に対し900千円）を含めて記載しております。

②当事業年度において支給した報酬等の総額および員数

区　　分	支　給　額	員　　数	摘　　要
監　査　役	2,400千円	2名	役員退職慰労金（平成26年３月28日開催の当社定時株主総会の決議に基づく）

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職の状況	当該兼職先と当社の関係
監　査　役	大　西　善一郎	丸三証券㈱取締役	重要な取引先その他の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　の　状　況
常勤監査役	今　井　公　富	当期開催した12回の取締役会のうち9回、14回の監査役会のうち11回に出席し、主に常勤監査役として業務監査の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	西田井　義　夫	当期開催した12回の取締役会および14回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営における経営と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	大　西　善一郎	就任後、当期開催した9回の取締役会および9回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営における経営と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額等

イ．前記(3)①の合計(支給額・員数)の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区　　分	支　給　額	員　　数
社外役員の報酬等の総額等	13,033千円	5名

(注) 当事業年度において計上した社外役員に対する役員退職慰労引当金繰入額933千円（監査役5名）および役員賞与引当金繰入額700千円（監査役3名）を含めて記載しております。

ロ．当事業年度において支給した報酬等の総額および員数

支　給　額	員　数	摘　要
2,400千円	2名	役員退職慰労金（平成26年３月28日開催の当社定時株主総会の決議に基づく）

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額　18.5百万円

・当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　18.5百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人に会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。上記のほか会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合は、取締役会が監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規準及び取締役会規程を遵守することにより、業務の適正を確保する体制を確立し、必要に応じて外部の専門家を起用することにより、監査役と協力して未然に法令定款違反を防止する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき、保存期間、閲覧の条件等を明確にすることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの把握とその管理及び管理の体制等については、危機管理規程に基づき、不測の事態が発生した場合について、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部の専門家も含め、損害の発生を最小限にとどめる体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

① 取締役会を毎月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜に開催することとし、当社の経営方針にかかわる重要事項については、適宜、社長他によって構成される経営会議において事前に審議をするものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行の組織、業務分担、責任者等については、都度定めることとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 企業行動規準に基づいて就業規則に関連規程を定めることにより、社員等の職務の執行が法令等に適合することを確保する。

② 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見したときには、直ちに監査役及び経営会議に報告し、適切な処置をとるものとする。

③ 監査役はコンプライアンス及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときには、取締役会において意見を述べるとともにその改善策の策定を求めることができる。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合には、監査役を補助すべき使用人として監査役補助者を任命することとする。

② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととし、監査役補助者の人事異動、昇給、昇格等人事に関する事項については監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況や業務の適正を確保するために必要な重要事項について監査役に対して都度報告するものとする。

② 社内での反社会的行為等をなくすために内部通報制度を設け、法令定款遵守の体制を確保するものとする。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年３月29日開催の第39回定時株主総会の決議による承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）を導入いたしましたが、本プランの有効期間は第42回定時株主総会（平成22年３月30日開催）の終結の時までであり、現在は継続しておりません。

継続期間中、当社は、当社を支える株主、従業員、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための取り組みを推し進めてまいりました。一方、独立委員会委員の意見や株式の大量取得行為に対する法制度の整備状況等も勘案し、本プランの継続の是非について慎重に検討を進めてまいりました結果、今後とも、さらなる業績の向上と持続的成長性を高めることこそが、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強固なものとし、企業価値および株主共同の利益の確保・向上に繋がるものとの結論に至り、平成22年１月７日開催の取締役会において、第42回定時株主総会へは本プランの継続を付議しないことを決議し、合わせてその旨開示したものであります。

当社は、本プランの非継続後も引き続き、当社株式の大量取得行為があった場合には、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集とその適切な開示に努めると共に、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

また、今後の社会的な趨勢等を踏まえ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために買収防衛策等の導入が必要と判断される場合には、その時点において適切な対策を講じる所存であります。

貸 借 対 照 表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,257,011**	**流動負債**	**1,513,914**
現金及び預金	719,849	支払手形	301,274
受取手形	148,352	買掛金	696,591
売掛金	1,064,501	リース債務	131,910
製品	128,756	未払金	72,230
原材料	34,106	未払費用	123,450
仕掛品	21,690	前受金	4,540
前払費用	20,386	賞与引当金	22,478
立替金	90,623	役員賞与引当金	21,400
繰延税金資産	11,351	その他	140,038
その他	20,928	**固定負債**	**620,765**
貸倒引当金	△3,534	リース債務	317,519
固定資産	**6,577,261**	繰延税金負債	143,317
有形固定資産	**4,966,294**	役員退職慰労引当金	134,662
建物	1,387,840	資産除去債務	24,594
構築物	10,493	その他	672
機械装置	232,913	**負債合計**	**2,134,680**
車両運搬具	4,716	（純資産の部）	
工具器具備品	51,522	**株主資本**	**6,493,099**
土地	2,875,781	**資本金**	**798,288**
リース資産	399,420	**資本剰余金**	**600,052**
建設仮勘定	3,605	資本準備金	600,052
無形固定資産	**84,307**	**利益剰余金**	**5,114,052**
ソフトウェア	52,149	利益準備金	199,572
ソフトウェア仮勘定	12,927	その他利益剰余金	4,914,480
リース資産	12,659	配当平均積立金	300,000
電話加入権	6,571	別途積立金	4,247,000
投資その他の資産	**1,526,660**	繰越利益剰余金	367,480
投資有価証券	1,047,903	**自己株式**	**△19,294**
長期前払費用	11,343	**評価・換算差額等**	**206,493**
保険積立金	239,362	その他有価証券評価差額金	206,493
破産更生債権	7,519	**純資産合計**	**6,699,592**
投資不動産	57,548		
前払年金費用	122,043		
その他	48,468		
貸倒引当金	△7,529		
資産合計	**8,834,272**	**負債・純資産合計**	**8,834,272**

損 益 計 算 書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**7,005,269**
売上原価		**5,702,196**
売上総利益		**1,303,073**
販売費及び一般管理費		**1,066,588**
営業利益		**236,485**
営業外収益		
受取利息・配当金	10,949	
有価証券利息	6,712	
受取保険金	8,240	
受取賃貸料	4,843	
雑収入	5,165	35,911
営業外費用		
支払利息	12,719	
賃貸費用	2,708	
固定資産除却損	1,571	
保険解約損	0	
雑損失	2,367	19,367
経常利益		**253,029**
特別利益		
固定資産売却益	1,410	
投資有価証券売却益	25,111	
投資有価証券償還益	601	27,123
特別損失		
固定資産売却損	7,527	
投資有価証券売却損	399	
投資有価証券償還損	1,155	9,082
税引前当期純利益		**271,070**
法人税・住民税及び事業税	73,249	
法人税等調整額	37,503	110,753
当期純利益		**160,316**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	798,288	600,052	600,052
当期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	798,288	600,052	600,052

（単位：千円）

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	199,572	300,000	4,147,000	411,321	5,057,893	△18,766	6,437,468
当期変動額							
剰余金の配当				△104,157	△104,157		△104,157
別途積立金の積立			100,000	△100,000	―		―
当期純利益				160,316	160,316		160,316
自己株式の取得						△528	△528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	100,000	△43,840	56,159	△528	55,630
当期末残高	199,572	300,000	4,247,000	367,480	5,114,052	△19,294	6,493,099

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	273,453	273,453	6,710,921
当期変動額			
剰余金の配当			△104,157
別途積立金の積立			—
当期純利益			160,316
自己株式の取得			△528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△66,959	△66,959	△66,959
当期変動額合計	△66,959	△66,959	△11,328
当期末残高	206,493	206,493	6,699,592

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料…… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得した資産……旧定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法)

平成19年4月1日以後に取得した資産……定率法(建物(建物附属設備を除く)については、定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	28～50年
構築物	6～40年
機械装置	10年
車両運搬具	5年
工具器具備品	5～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)…… 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法に基づく按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

なお、当事業年度において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該金額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

⑤　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」につきましては、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「前払年金費用」は74,112千円であります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「会員権」（当事業年度末10,310千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　4,152,602千円

(2) 決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれております。

受取手形　17,294千円

4. 株主資本等変動計算書関係

(1) 事業年度の末日における発行済株式の数　普通株式　5,815,294株
(2) 事業年度の末日における自己株式の数　普通株式　29,919株
(3) 配当に関する事項
① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年３月28日定時株主総会	普通株式	104,157	18.00	平成25年12月31日	平成26年３月31日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成27年３月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
イ．配当金の総額　104,136千円
ロ．１株当たり配当額　18.00円
ハ．基準日　平成26年12月31日
ニ．効力発生日　平成27年３月30日
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当社は、資金調達については、運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関から借入により調達しております。また資金運用については、投機目的による取引は行っておりません。
② 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、株式、投資信託及び社債であり、市場価格の変動リスク及び株式・債券等発行体の信用リスクに晒されております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、４ヶ月以内の支払期日であります。
③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
営業債権については、販売管理規程に基づき、各営業所が取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
ロ．市場リスク（市場価格や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要に応じて保有の見直しを図っております。
ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注２）参照)。

区分	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	719,849	719,849	―
(2) 受取手形	148,352		
貸倒引当金 ※	△400		
	147,951	147,951	―
(3) 売掛金	1,064,501		
貸倒引当金 ※	△2,874		
	1,061,627	1,061,627	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	998,433	998,433	―
(5) 立替金	90,623		
貸倒引当金 ※	△244		
	90,378	90,378	―
資産計	3,018,240	3,018,240	―
(1) 支払手形	301,274	301,274	―
(2) 買掛金	696,591	696,591	―
負債計	997,865	997,865	―

(※) 受取手形、売掛金、立替金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(5) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、リース債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	49,470

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(4)投資有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	719,849	―	―	―
受取手形	148,352	―	―	―
売掛金	1,064,501	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	―	20,000	―	―
立替金	90,623	―	―	―
合計	2,023,326	20,000	―	―

6. 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	909千円
役員退職慰労引当金	47,993千円
会員権評価損	36,388千円
投資有価証券評価損	17,176千円
減損損失	22,741千円
資産除去債務	8,765千円
貸倒引当金	3,943千円
賞与引当金	8,011千円
その他	2,290千円
繰延税金資産小計	148,220千円
評価性引当額	△118,023千円
繰延税金資産合計	30,196千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△114,347千円
前払年金費用	△43,496千円
資産除去債務	△4,318千円
繰延税金負債合計	△162,163千円
繰延税金負債の純額	△131,966千円

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、一般従業員に対して確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

退職給付債務	△1,268,169
年金資産	1,218,835
未積立退職給付債務	△49,333
未認識数理計算上の差異	171,377
前払年金費用	122,043

(3) 退職給付費用に関する事項（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

勤務費用	57,426
利息費用	10,654
期待運用収益	△41,772
数理計算上の差異の費用処理額	△8,173
退職給付費用	18,134

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額期間配分方法	期間定額基準
割引率	0.716%
長期期待運用収益率	3.8%
数理計算上の差異の処理年数	10年

9. リース契約により使用する固定資産の明細

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

① 支払リース料	1,068千円
② 減価償却費相当額	970千円
③ 支払利息相当額	5千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

10. 関連当事者との取引関係

該当する重要な事項はありません。

11. １株当たり情報

(1) １株当たり純資産額	1,158円02銭
(2) １株当たり当期純利益	27円71銭

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月17日

光ビジネスフォーム株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　谷　和　正　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡　邊　康一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、光ビジネスフォーム株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月20日

光ビジネスフォーム株式会社　監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	今　井　公　富	㊞
監　査　役 (社外監査役)	西田井　義　夫	㊞
監　査　役	山　内　政　幸	㊞
監　査　役 (社外監査役)	大　西　善一郎	㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

光ビジネスフォーム株式会社

代表取締役社長 林　　陽　一

2. 議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、安定的な配当を基本としながら、当期の業績や今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり剰余金の配当（第47期期末配当）をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき　　18円
　配当総額　　104,136,750円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第47期期末配当金の支払開始日）
　平成27年３月30日

第２号議案　取締役５名選任の件

現在の取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
林（はやし）　陽一（よういち） （昭和27年12月26日生）	昭和51年４月　当社入社 昭和59年４月　目黒営業所長 平成６年８月　営業本部長代行 平成７年３月　取締役営業本部長 平成13年３月　常務取締役営業本部長 平成15年３月　代表取締役副社長 平成17年３月　代表取締役社長 （現在に至る）	58,000株	な　し
坂下（さかした）　正巳（まさみ） （昭和30年９月10日生）	昭和54年４月　当社入社 昭和59年４月　多摩営業所長 平成５年２月　新宿営業所長 平成９年３月　取締役新宿営業所長 平成10年11月　取締役新宿営業所長兼長野県営業所長 平成13年３月　取締役営業副本部長兼新宿営業所長 平成20年３月　常務取締役営業本部長 平成26年７月　常務取締役営業本部長兼DPP本部統括品質管理担当 （現在に至る）	73,320株	な　し
髙阪（たかさか）　満（みつる） （昭和31年１月16日生）	平成13年６月　㈱大和総研システム技術部部長 平成14年６月　同社システム設計第一部長 平成16年４月　同社テレコム運用企画部長 平成18年８月　同社八丁堀統合運用センター長 平成21年４月　同社運営統括部部長 平成21年10月　同社より当社へ出向　DPP第２センターシステム部長 平成23年３月　取締役DPP本部長 （現在に至る）	0株	な　し

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
松本康宏（まつもとやすひろ） （昭和36年３月24日生）	昭和59年４月　当社入社 平成20年３月　新宿営業所長 平成24年４月　執行役員新宿営業所長 平成25年３月　取締役営業副本部長兼新宿営業所長 （現在に至る）	10,000株	な　し
※ 大宮健（おおみやたけし） （昭和36年１月31日生）	平成21年４月　みずほ信託銀行㈱コンプライアンス統括部長 平成25年３月　㈱みずほ銀行より当社へ出向　執行役員総務部長 平成26年４月　当社入社　執行役員総務部長 （現在に至る）	0株	な　し

（注）　※印は新任候補者であります。

以　上

株主総会会場ご案内

会場　　東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフォーム株式会社 本社
電話番号　042－663－1635

交通　　JR、京王電鉄、高尾駅から徒歩15分

